

平成28(2016)年度 国立市行政経営方針

平成28年1月

国 立 市

目次

第1 行政経営方針の位置づけ 1

第2 国立市を取り巻く環境と今後の課題 3

■人口構成および人口推計

(1)人口構成

(2)人口推計

■インフラ・公共施設の老朽化

■景気動向と経済環境

■社会環境、子どもの貧困

第3 財政状況（平成26（2014）年度決算の概況） 7

■決算の概況

第4 重点分野と各施策の方向性 11

■基本構想(素案)の基本理念「人間を大切にする」、

基本構想(素案)のまちづくりの政策 「人権・平和・男女平等参画」

■基本構想(素案)のまちづくりの政策 「子育て・教育」

■基本構想(素案)のまちづくりの政策 「保健・福祉」「地域・安全」

■基本構想(素案)のまちづくりの政策 「環境」「都市基盤」

■基本構想(素案)のまちづくりの政策 「文化・生涯学習・スポーツ」「産業」

■基本構想(素案)のまちづくりの政策 「自治体経営」

第1 行政経営方針の位置づけ

少子高齢社会が進展し、社会環境が大きく変化している中、国立市は住民福祉の向上を目指すべき地方自治体の役割をここに再確認する。様々な制度の制約により地方自治体は、分配できる財が限られ、将来の厳しい見通しも予測されている。今こそ既成概念にとらわれず、適切に事業を組み替え、時代に即した事業に積極的に財を投入していかなければならない。

本文書は、「行政経営方針」として、2016（平成28）年度予算編成及び2016～2018（平成28～30）年度実施計画策定に際しての市の施策の方向性と重点事業を示すものである。

市の行政組織のすべての構成員に課せられた責務は、住民福祉の向上を図るため、施策の成果向上と、より効果的・効率的な行政運営の実現に努めることである。本方針を踏まえて、予算編成及び実施計画の策定に取り組むとともに、精選した事業を積極的に展開していくこととする。

取組みにあたり、第一期基本構想以来、市民に一貫して引き継がれてきた「人間を大切にする」という国立市の基本理念のもと、市民と市長との約束である「国立の未来に責任を持ち、キラリ輝く『オンリーワン』のまちづくり」実現のため、すべての政策の基礎をなす「人権と平和」をはじめ、以下の各分野のまちづくりの方向性について、策定中の総合基本計画の体系の中に統合し、事業を選定していくこととする。

国立の未来に責任を持ち、キラリ輝く『オンリーワン』のまちづくり

①<人権・平和>すべての施策の前提として人権と平和を大切にする

②<教育・次世代>次世代を担う子どもを育成し、若者の想いや夢を実現する場を設ける

③<生活・福祉>国立市民のいのちと健康を守る

④<環境・景観>ずっと住み続けたいくにたちへのまちづくりを実現する

⑤<行政・改革>持続可能な行政、もっと信頼される行政を目指す

行政経営方針と基本構想・基本計画

市長の政策の重点5分野

<人権・平和><教育・次世代><生活・福祉>
<環境・景観><行政・改革>

基本構想(案)の体系

基本理念…人間を大切にする

政策の視点(重点分野)

次世代の育成

安心・安全の確保

国立ブランドの向上

まちづくりの政策

1.人権・平和・男女共同参画

2.子育て、教育

3.文化・生涯学習・スポーツ

4.保健・福祉

5.地域・安全

6.環境

7.都市基盤

8.産業

9.自治体経営

基本構想の体系により
整理する

行政経営方針

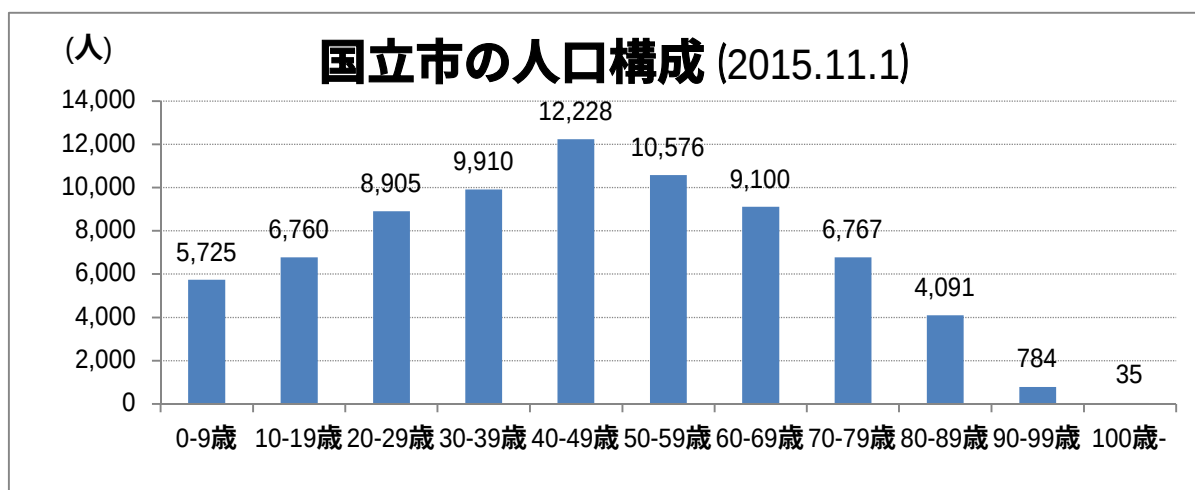
施政方針・基本計画

第2 国立市を取り巻く環境と今後の課題

■少子高齢化の進展と近い将来の人口減少

(1)人口構成

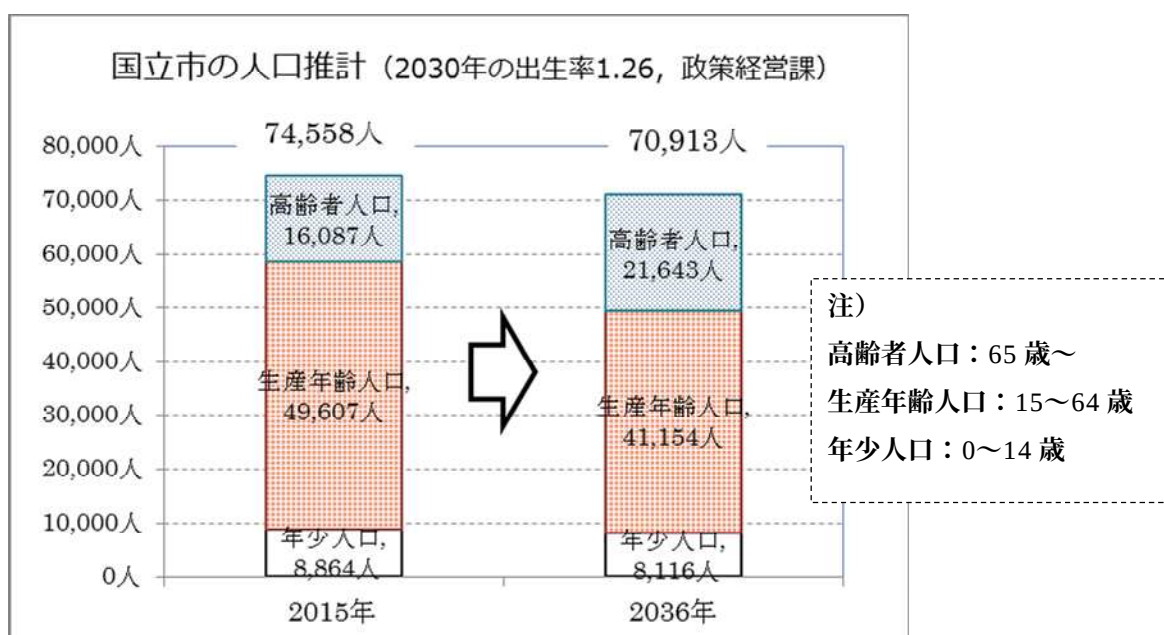
国立市の人口構成をあらためて確認すると、少子化の傾向が顕著である。最多ボリュームの40歳台(40～49歳)の12,228人と比較すると、0～9歳の人口は5,725人と2分の1に満たない。



また、国全体の人口1億2,730万人(2013(平成25)年10月1日現在)の最多ボリュームは60歳台の1,837万人となっているが、0～9歳の人口は1,060万人であり、少子化の傾向は明らかである(総務省の統計から)。

(2)人口推計

日本の人口は、平成20年の1億2,808万人をピークにすでに減少期に入っているが、これまで微増の状態であった国立市でも、人口減少に転ずるのは間近と見込まれている。(政策経営課推計)

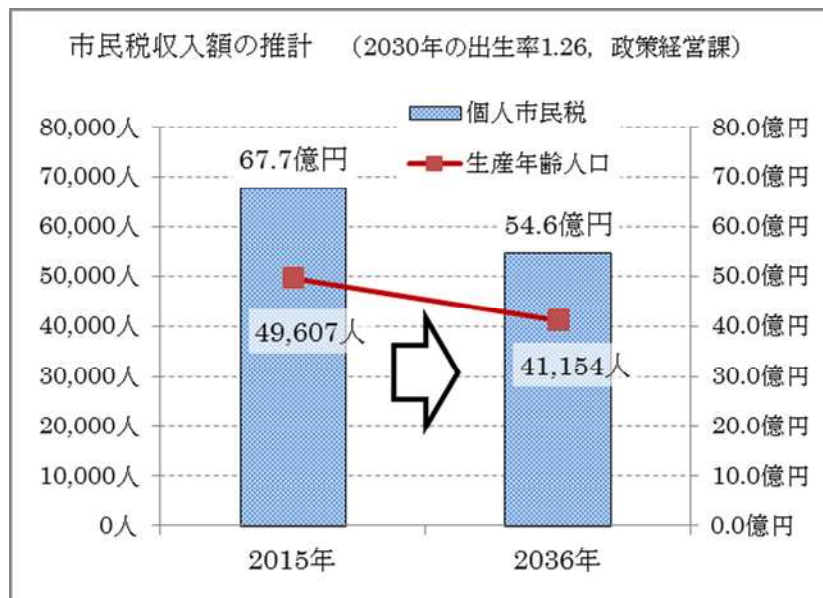


推計では、人口が減る一方で、高齢者人口（65 歳以上人口）は増え続け、少子高齢化の進展が見込まれている。

少子化がここまで進展している日本の現状では、国をあげて効果的な施策をとることが出来たとしても、人口の回復には、とてつもなく長い年月を要することは明らかである。

国立市でも人口の地域間移動の要素もあるものの、今後の人口減少、少子高齢化の進展はもはや避けることはできないとみられる。

人口減少と少子高齢化の市税への影響は、次のように試算されている。（基本構想審議会資料）



現在の出生率を前提での試算では、2015（平成 27）年度の個人市民税収入見込みの 6 7 億 6,500 万円から、2036（平成 48）年度には 5 4 億 5,900 万円まで、1 3 億 600 万円の減少が見込まれている。出生率が徐々に回復し、2030（平成 42）年に 1.8%に上昇したとしても、2036（平成 48）年度の個人市民税の見込みは 5 9 億 3,400 万円にとどまり、8 億 3,100 万円の減少である。

従って、国立市においても、既成概念にとらわれず事業を厳しく精査すると同時に、人口減少の中でも市民生活の質を高めるような、成熟社会にふさわしい施策を積極的に展開することが求められている。

また、人口減少に対しては、子育て環境の充実などの少子化対策と、都営矢川アパートの建て替えや、UR集合住宅を含む富士見台地区のあり方など将来のまちづくりの検討と積極的かつ計画的な取り組みが必要である。

■インフラ・公共施設の老朽化

国立市が科学的な調査を経て 2015（平成 27）年 5 月にまとめた『国立市公共施設保全計画』の中で、公共施設の更新費用の試算をしている。現在と同じ規模で全ての施設を建て替えるとなると、今後 50 年間で約 686 億円、年平均で約 13 億 7 千万円が必要となる一方で、過去 5 年間の予算確保平均額の約 8 億 1 千万との差額の約 5 億 6 千万円が毎年不足することになることを明らかにした。このことは、現状の予算を確保しても施設全体の約 60%しか建て替えられないことを示している。

また、『国立市公共施設保全計画』では、小中学校 2 校について、今後 10 年以内に校舎の建て替えが必要となっていることも明らかにした。

さらに、下水道・道路などのインフラ施設についても、2012（平成 24）年 2 月に市がまとめた『国立市公共施設白書』の試算では、今後 40 年間の更新費用は 294 億円と見込まれ、年平均で 7 億 3 千万円が必要になる一方で、直近 5 ヶ年の整備費が年 4 億円であったことから、毎年 3 億円以上の予算が不足すると見込まれている。

これらの状況に鑑みれば、ストックマネジメントの「公共施設三原則」※に基づいて、早急に財政計画を含めた中・長期的な計画を策定するとともに、具体的な対応を始めなければならない。

※公共施設三原則

1. 施設総量(延床面積)の削減・・・施設の機能を確保しつつ規模を圧縮
2. 施設の複合化(多機能化)・・・学校施設を中心とした多機能化
3. 施設整備の抑制・・・・・・・・・・既存施設の有効活用

■景気動向と経済環境

日本銀行の「金融経済月報（2015年11月）」では、「わが国の景気は、輸出・生産面に新興国経済の減速の影響がみられるものの、緩やかな回復を続けている。」「先行きについても、景気は緩やかな回復を続けていくとみられる。」との判断をしている。

また、企業動向については、四半期ごとの「日銀短観（2015年9月調査）」において、全国では9月時点で対前期+1ポイント、次期見通しで▲3ポイントとの結果であった。さらに多摩地域については、多摩信用金庫価値創造事業部地域経済研究所の「多摩けいざい No.74 2015年10月号」（季刊）で、7月～9月の多摩の中小企業の景気動向調査による業況判断について前季比で▲3ポイントと悪化、次季見込みは+4ポイントの上昇とまとめている。したがって、日本全体と多摩地域では、企業の業況感に若干の差がみられる。

現時点における、上記の見立てに基づく全体としての経済環境は、短期的には小幅な変動で推移していくものと見られている。

地方自治体の歳入構造は、制度要因に加え、景気動向により大きく影響を受けるものである。実際のところ、景気動向を読みきることはほとんど不可能に近く、リーマンショックのように何らかの要因により、事態は急変しうる。今後、特に中長期で、どのように景気が推移するのかは不透明と言える。

また、日本経済全体をみると、今後も少子高齢化の進展に伴う購買力の低下により経済規模の縮小傾向が続くとみられる。しかしながら、現在の経済政策は、金融異次元緩和によるカンフル剤投与継続の域を出ていない。長期の環境変化の見通しに立ち、真の豊かさとは何かとの問いかけと価値観の転換が時代の要請であろう。

国立市は全国的には、財政力指数の高い「富裕団体」であり、地方交付税をはじめ、今後の制度的な国の支援についても保障されたものではない。住民福祉を支えるため、どのような状況下においても、それなりに対応できる自律的な財政システムを構築していくことが求められている。

■社会環境、子どもの貧困

2014年7月に発表された、厚生労働省の国民生活基礎調査では、平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子どもの割合を示す「子どもの貧困率」が（平成24）2012年時点で、16.3%と過去最高を更新したことが明らかとなり、日本社会に衝撃を与えた。この調査は3年に1回行われており、前回調査から0.6ポイント悪化したことになる。特に、ひとり親など、大人1人で子どもを育てている世帯の貧困率は54.6%であり、そうした世帯の半数以上が貧困状態にあることを示している。

平成24（2012）年時点での結果ではあるが、この数値がドラスティックに改善しているとは想定しづらい。現時点においても、かなりの割合の子どもが貧困状態にある状況に変わりはないと考えられる。

子どもの貧困は、個人に人生の出発点から不公正なハンデキャップを背負わせる、まさに人権問題である。また誰もがその能力と努力により夢を実現することのできる豊かな社会の実現にとって大きな障害要因でもある。国・地方が協力し、貧困問題に対して、一刻も早い、抜本的な対応の実行が求められている。

第3 財政状況（平成26（2014）年度決算の概況）

■決算の概況

平成26（2014）年度の普通会計（一般会計）決算は、過去最大の規模になった。歳出では、都市計画道路3・4・10号線整備事業や総合体育館・中央図書館等公共施設の耐震・大規模改修等に伴う投資的経費の増加や扶助費の伸びが引き続きみられたこと等により、歳出決算額は前年度に比べ、2,793百万円増の28,443百万円となった。また、歳入では、給与所得者数の伸びと株式等譲渡所得の増加に伴う個人住民税の増、税率改定に伴う地方消費税交付金の大幅増、建設事業実施に伴う国・都補助金、地方債の増等があり、全体としては2,655百万円増の28,802百万円となった。

なお、年度間の財源調整のための財政調整基金の取崩しは300百万円と、同基金積立額203百万円を上回ったものの、赤字補てんのための臨時財政対策債については、平成25年度に引き続き借入れ額ゼロを堅持し、健全な財政運営を心掛けた。

また、国民健康保険特別会計においては、国保税などの収入減や保険給付費の増により32百万円の赤字決算となり、今後に対応すべき課題を残した。

国立市では、今後も少子高齢社会の進展への対応や老朽化した施設の更新、国立駅周辺の魅力あるまちづくりなど、中・長期的な課題・事業が山積しており、選択と集中、自主財源の確保、行財政改革の推進を常に念頭に置きながら行財政運営を行っていくべき状況に変わりはない。

【主要事業の状況】

総合体育館耐震大規模改修事業・芸術小ホール改修事業：680百万円、小中学校非構造部材耐震化対策工事：230百万円、都市計画道路3・4・10号線整備事業：1,261百万円、谷保駅バリアフリー化事業：195百万円、認証保育所認可化整備事業：9百万円、アフタースクールサポート事業：5百万円、公共施設保全計画策定事業：29百万円

【今後の財政展望】

市税収納率は、全国1位であった前年度をさらに超える率となり、引き続き市財政を下支えしている。

しかしながら、今後は、老朽化の進む公共施設の更新や高齢社会の進展に伴う扶助費の負担増への対応を行う一方、次世代を担う将来世代に対する積極的な施策も展開していかなければならない。

魅力あるまちづくりに向けた政策を支えていくことが出来る財政体質にするため、引き続き財政健全化に精力的に取り組む必要がある。

【参考資料】

図1 決算額の推移（国立市の一般会計）

図2 経常収支比率の推移（国立市）

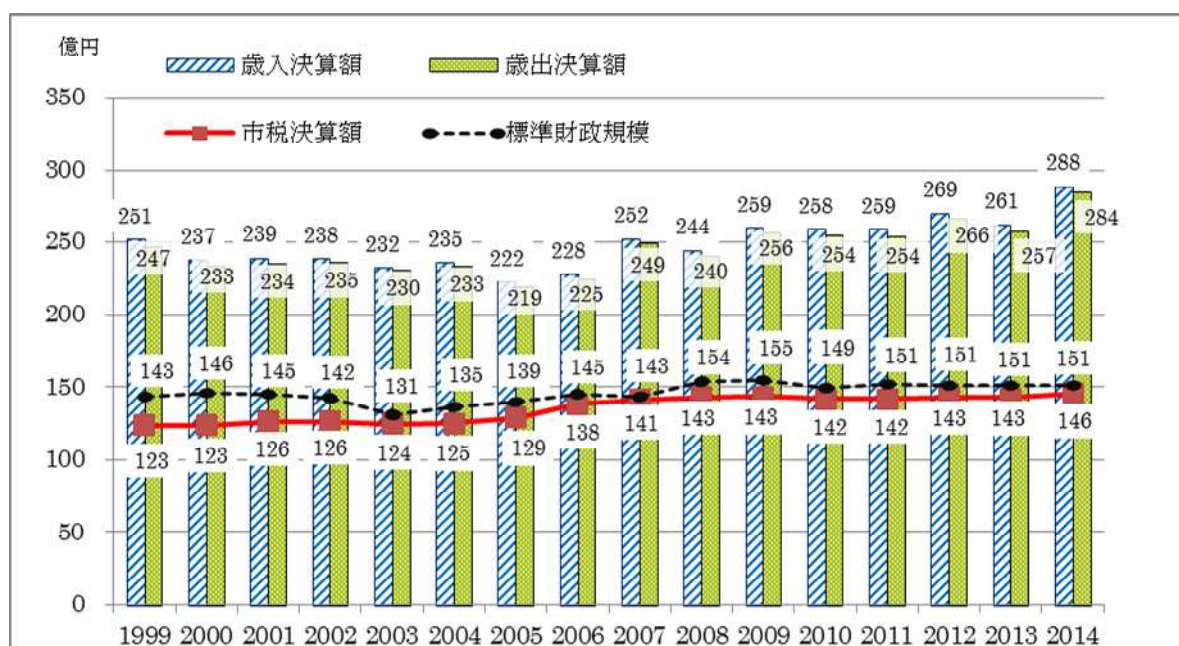
図3 地方債残高の推移（国立市全体）

図4 国、東京都と国立市の人口1人当たりの債務残高比較

図5 基金残高の推移（国立市）

図6 市民1人当たりの基金残高（国立市）

【図1 決算額の推移（国立市の一般会計）】

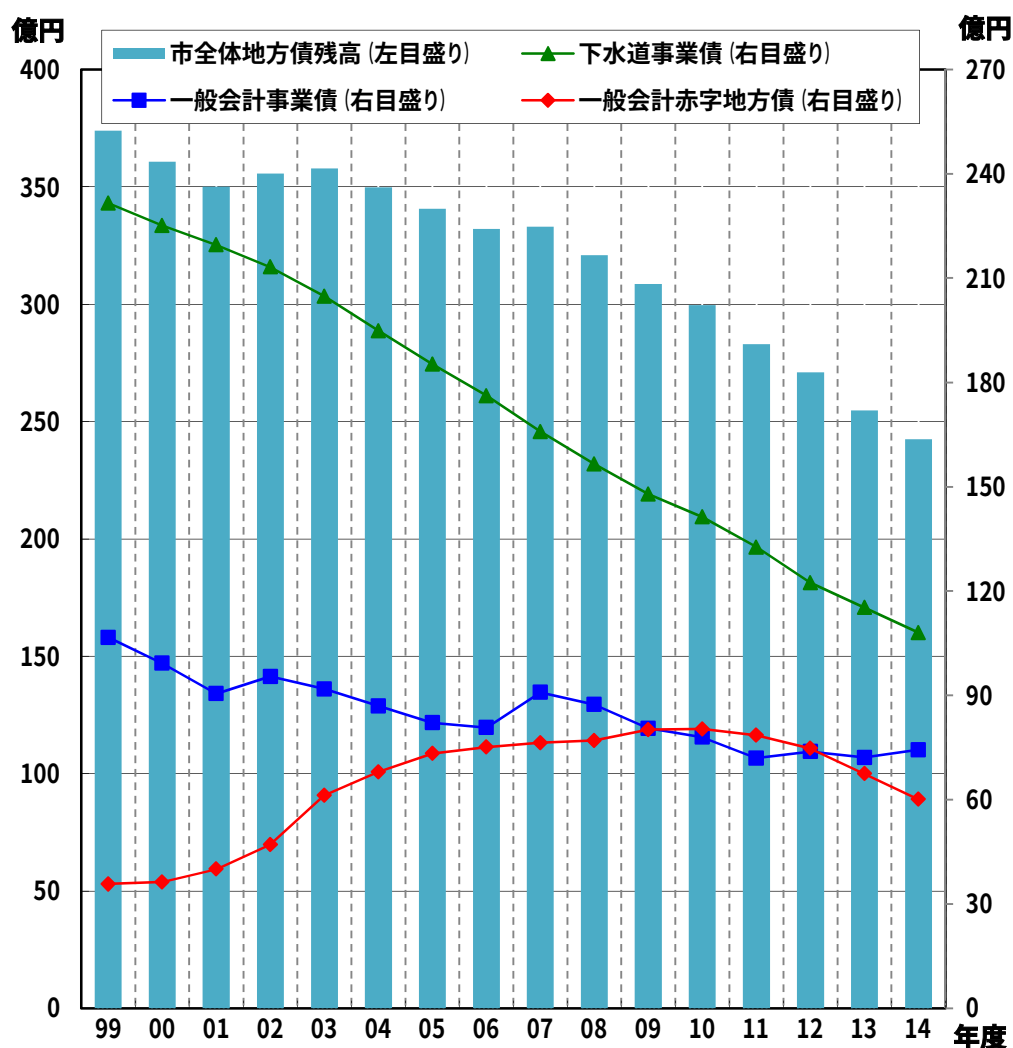


【図2 経常収支比率の推移（国立市）】

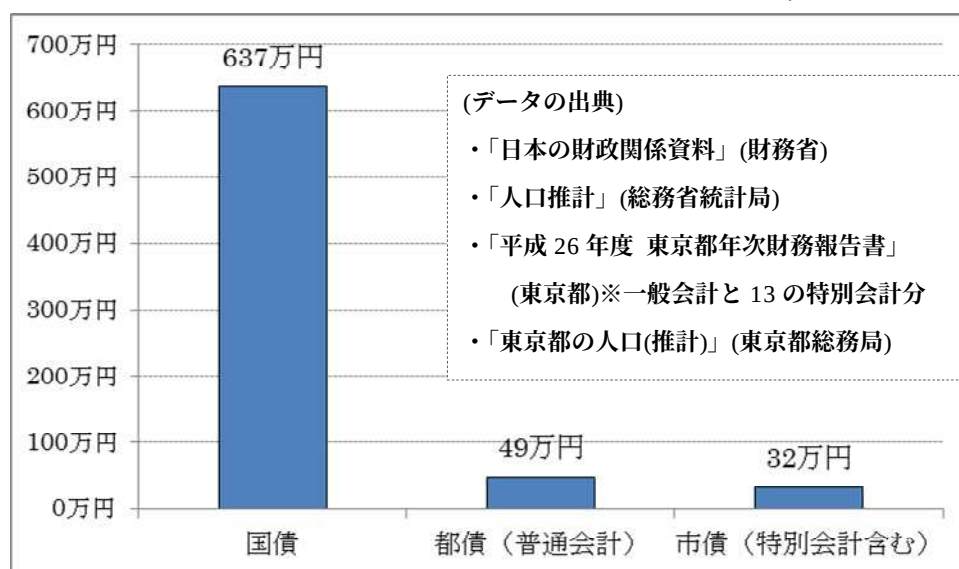


注) 2013・2014年度は、赤字補てん債を借りなかったため、二つの指数が同一数値になりました。

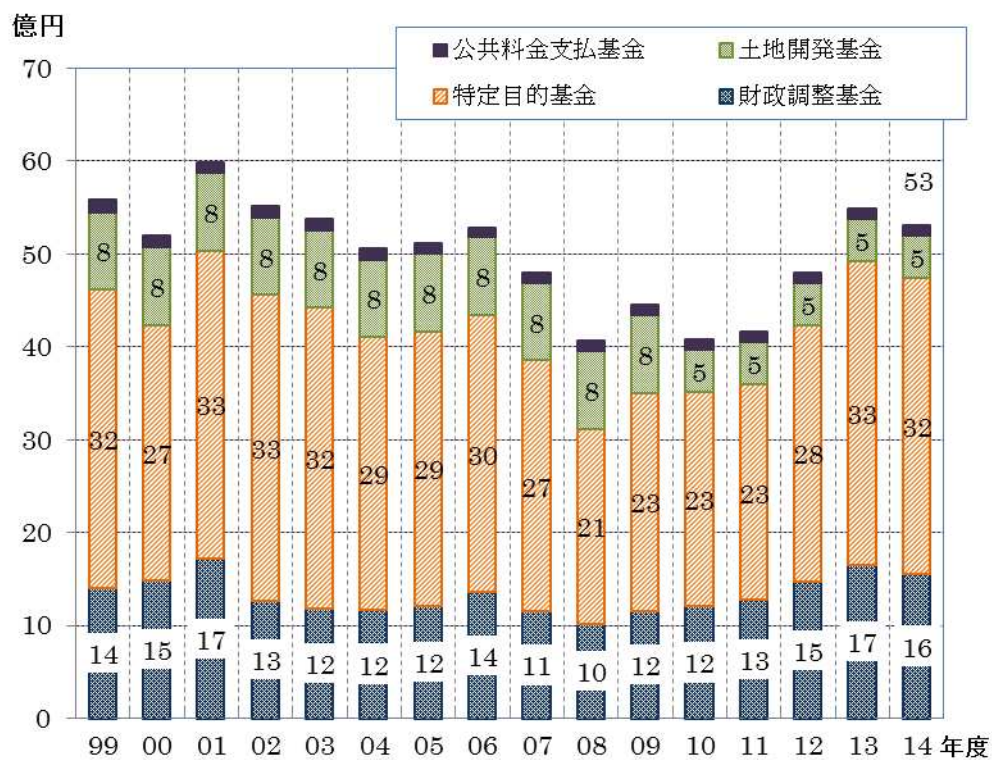
【図3 地方債残高の推移（国立市全体）】



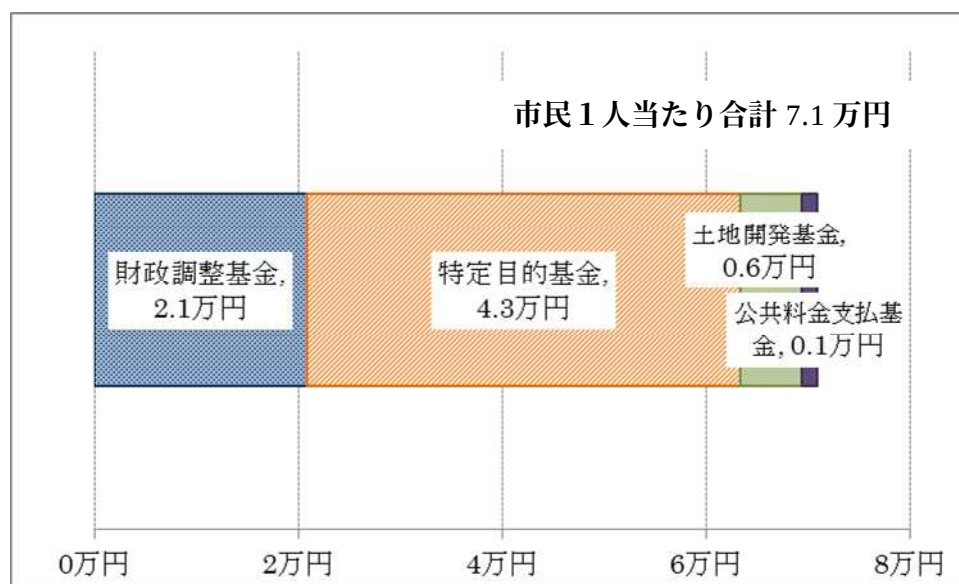
【図4 国、東京都と国立市の長期債務残高比較（2014 年度末，人口1人当たり）】



【図5 基金残高の推移（国立市）】



【図6 市民1人当たりの基金残高（国立市）】



第4 重点分野と各施策の方向性

すべての施策の前提となるべき政策分野の＜人権・平和＞及び市長公約の重点分野である＜教育・次世代＞、＜生活・福祉＞、＜環境・景観＞、＜行政・改革＞及びその他の施策について、策定中の基本構想（案）の体系にそって整理し、この章で取り組みの方向性を明らかにする。

また、基本構想（案）の政策の3つの視点(重点分野)「次世代の育成」「安心・安全の確保」「国立ブランドの向上」については、それぞれ関連性の強い政策分野があるが、「国立ブランドの向上」については、直接関連する分野のみならず、全ての政策の進展が相乗し、その結果、初めて達成される性質のものである。3つの視点を念頭に以下の全施策を推進する。

■基本構想(案)の基本理念「人間を大切にする」

■基本構想(案)のまちづくりの政策「人権・平和・男女共同参画」

市長の政策＜人権・平和＞

◎テーマ：すべての施策の前提として人権と平和を大切にする

1946年（昭和21年）11月3日に公布され、翌年5月3日に施行された日本国憲法の前文¹に、基本原理として1.国民主権、2.基本的人権の尊重、3.平和主義を掲げている。

¹ 日本国憲法（昭和21年11月3日）前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

また、この前文には、基本的人権の内容が、恐怖から免れる権利（自由権）、欠乏から免れる権利（社会権）、平和のうちに生存する権利（平和的生存権）であることが記されている。

先の戦争では、日本国民は被害者であるとともに加害者であった。われら職員は、その反省の上に定められた「日本国憲法」の基本原則を市の各施策の前提としながら、行政運営をしていくものとする。

また、市行政全般における各施策の展開にあたっては、特にソーシャルインクルージョンの理念の共有化と政策化、並びに子どもの貧困問題への対応に注力する。その際に、民間・他(多)機関との連携など、人的・社会的資源の活用の視点を持つものとする。

（基本計画(案)の施策）人権・平和の推進／男女共同参画社会の実現と女性への総合的な支援

- （目標）
- 1．だれもが互いに人権を尊重し合い、また多様性を認めあうことにより、あらゆる差別のない寛容な地域社会を目指すとともに、平和の大切さを発信・継承し、平和意識の醸成を図る
 - 2．市民一人ひとりが平和への強い意志を持ち、国立市から社会に対して平和の尊さを発信していくことにより、あらゆる暴力、差別、貧困をなくし、安定した平和な地域社会の実現を目指す
 - 3．性別に関わらず、多様な生き方を自由に選択することで、自分らしく豊かに暮らすことのできる地域社会を目指す

○基本事業

- ・ オンブズマン制度の創設
- ・ 戦争・原爆体験伝承者の育成
- ・ 「平和の日」制定
- ・ 男女平等推進条例策定

■基本構想(案)のまちづくりの政策「子育て・教育」

市長公約＜教育・次世代＞，基本構想(案)の重点分野＜次世代の育成＞

◎テーマ：次世代を担う子どもを育成し、若者の想いや夢を実現する場を設ける

戦後の核家族化への家族構造の変化や人々の働き方の変化により、子育てにおける地域社会や公共の役割が非常に大きくなっている。また、そのことに起因して、少子化が進行する現在においても、保育園の待機児は増加し続けている。

安心して子育てができ、また子どもを持つことがハンデにならない社会を実現するため、国、地方が協力し、かつ公共部門が地域・民間セクターとの協働し、必要な子育て環境を整える必要がある。そして、子どもの個性が尊重され、だれもが「文教都市」にふさわしい、充実した教育を受けられるよう施策を推進する必要がある。

またその際に我々は、大人の都合ではなく、子ども自身にとっての「最善の利益」を常に念頭に置き、施策の推進を図らねばならない。

さらに、次の時代を担う若者は、積極的に考え行動する頼もしい人々も存在する一方で、非正規雇用の増加など、多くの若者が厳しい社会環境にさらされている。人口構成上、少数者になっている若者が夢をもって生きることが出来るよう、彼ら・彼女らの声を聴いて市政に反映する仕組みをつくる必要がある。

(基本計画(案)の施策) 子育て環境の充実、地域ぐるみでの子育て支援、学校教育の充実、市民連携・市民協働・市民参画の推進

- (目標)**
1. 地域の中で安心して子どもを産み、自信と喜びを感じながらゆとりを持って子育てに取り組める環境を整備することにより「ここで子育てできてよかった」と思えるまちを目指す。
 2. 子どもが本来持っている権利を守り、常に「子どもの最善の利益」の実現のため、また、自立した人間として必要な社会性や判断力、豊かな感性を身につけ成長を遂げられるよう、家庭や学校、その他関係機関及び地域との連携を図りながら「ここで生まれ、ここで子ども時代を過ごすことができて良かった」と思えるまちを目指す。
 3. 学校と家庭、地域の連携により、児童・生徒が自ら考える力を身につけ、社会的な自立に向けた豊かな人間性を培う教育力の高いまちを目指す。
 4. 若者が夢をもって生きることが出来るよう、若者の声を聴いて市政に反映する仕組みをつくる

○基本事業

- ・待機児ゼロを目指す民間保育所設置支援
- ・赤ちゃん・ふらっとの設置推進
- ・不妊治療費助成制度の創設
- ・子供総合相談窓口の設置（※平成28年度具体的検討）
- ・スクールソーシャルワーカーの増員配置(拡充)
- ・グローバル人材育成事業(継続)
- ・放課後子ども教室の拡大
- ・生活保護・生活困窮家庭の子どもの学習支援
- ・学校トイレの洋式化推進など学校環境改善
- ・若者の意見を市政に反映する仕組みづくり（※平成28年度具体的検討）

■基本構想(案)のまちづくりの政策 「保健・福祉」「地域・安全」

市長公約＜生活・福祉＞，基本構想(案)の重点分野＜安心・安全の確保＞

◎テーマ：国立市民のいのちと健康を守る

市民が、日々安全に、安心して暮らすことを支えることは、自治体行政の最も基本的かつ重要な役割である。

その役割を果たすため、市は、地域住民や各団体、事業者、学校、他の行政機関など、あらゆる関係者と協力・協働して、健康、福祉、防災、防犯、地域コミュニティの支援などの施策推進を図っていく。

(基本計画(案)の施策) 健康づくりの推進及び保健と医療の連携強化／高齢者福祉の充実／しょうがいしゃの支援／支えあいの地域づくりと自立支援／防災体制の充実／防犯対策の強化／コミュニティ活動の促進／消費生活環境の整備

- (目標) 1. 市民が健やかに暮らせる健康なまちづくりを進め、健康寿命の延伸を目指す。
2. 保健と医療の連携を進め、市民の保健予防活動の充実と病気の早期発見・早期治療に向けた取組を推進する
 3. 子どもを産みたいと思う市民を支援するとともに、妊産婦と乳幼児の健康を守り、健やかに成長・発達できる環境を整える
 4. 高齢者が生きがいをもち、地域社会を支える一員としていきいきと活躍できるように環境を整えるとともに、病気や認知症になっても住み慣れた地域で最後まで安心して暮せるまちを目指す
 5. しょうがいのある人もない人も、自分の選んだ地域で、自らの生き方を選択でき、集う、学ぶ、遊ぶ、働く、住まう、憩うなど、暮らしのあらゆる面にわたって共に出会い、育みあえるまちを目指す
 6. ソーシャルインクルージョン の考え方を地域で共有し、多様な主体との連携・協働に根ざして、互いに支えあう地域づくりを進めるとともに、生活困窮者の自立を促進する
 7. 自助・共助・公助による防災体制の整備を進め、災害時の被害を最小限に抑えることができる安心・安全なまちを目指す
 8. 市民・地域・行政が協力して防犯対策を行い、犯罪が発生しにくい安心・安全に暮らせるまちを目指す
 9. 市内のコミュニティ（自治会・町内会・地域における共同体）との協働

のもと、地域の課題解決を図るとともに、外国人市民が地域で孤立することなく受け入れられ、相互交流できるまちを目指す

10. 市民が消費生活に関する情報を得ることができ、必要に応じて相談できるとともに、安心して消費生活を送ることのできるまちを目指す

○基本事業

- ・介護予防機能強化支援員の配置など、地域包括支援の拡充
- ・いつまでも元気でいていただくための遺贈土地家屋「(仮称) 吉川さんの家」整備・活用
- ・地域で見守るCSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）事業地域の拡大
- ・しょうがいしゃの権利擁護の推進
- ・小・中学校非構造部材、東福祉館の耐震化
- ・防災インフラの整備（自主防災組織備品の整備、防災備蓄品の充実など）
- ・学校通学路に安心・安全カメラを設置
- ・(仮称) 安心・安全まちづくり条例の制定に向けた検討

■基本構想(素案)のまちづくりの政策 「環境」「都市基盤」

市長公約＜環境・景観＞，基本構想(案)の重点分野＜国立ブランドの向上＞

◎テーマ：ずっと住み続けたいくにたちへのまちづくりを実現する

COP21(第21回国連気候変動枠組み条約締約国会議)が2015年12月12日、2020年以降の新たな温暖化対策「パリ協定」²を採択した。

今回のパリ協定は、途上国を含むすべての国である196カ国が参加する画期的なもので、1997年採択の京都議定書以来、18年ぶりに地球温暖化の阻止へ新たな一歩を踏み出したことになる。

ただしその内容は、温室効果ガスの排出量削減目標の提出及び実績点検など、一部に法的拘束力があるものの、各国の削減目標に対しては、法的拘束力がない。

しかしながら、地球環境保全は「待ったなし」の状態であり、国立市行政としても、自らの努力とともに市民に対して強くはたらきかけていく努力が必要である。

また、国立市の魅力を構成している最大の要素の一つとして、国立地区の街並みと南部地域の田園風景が挙げられる。都市景観は、一度損なうと、取り戻すことは非常に困難であることは言うまでもない。

国立市が、ずっと住み続けたいまちであり続けるには、先人から受け継いだ環境と景観を守っていくことが必要であり、市としてできることすべてを行わなければならない。

さらに、環境・景観の保全のためには、ハードの都市基盤の政策に環境と景観の視点を不可分のものとして反映させることが欠かせない。道路の整備、交通施策、市街地と南部地域の整備、下水道の整備の各施策の展開にあたっては、このことに十分留意する必要がある。

(基本計画(案)の施策) 花と緑と水のある環境づくり／環境の保全／ごみの減量と適正処理／道路の整備と適正管理／交通環境の整備／市街地整備の推進(国立駅周辺地域・富士見台地域整備)／南部地域の整備／地域特性を生かしたまちづくりの推進／下水道の整備・維持・更新

(目標) 1. 市内外に国立の魅力を印象づける重要な地域資源として、より多くのみどりを保全し、市内の貴重な水資源の水量の確保と水質の向上を目指す

² COP21・パリ協定の概要

○産業革命前からの気温上昇を2度より十分に低く抑える目標を掲げたうえ、さらに1.5度以内とより厳しい水準へ努力する。

○そのため、各国の取り組みと国際協力によって、温暖化ガスの排出量を早期に頭打ちにし、今世紀後半には人為的な排出量を森林などによる吸収量と均衡する状態まで減らす。

2. より多くの市民が地球環境問題や環境負荷軽減に対する理解を深め、自主的・自発的にエコライフ（環境に配慮した生活）を実践するとともに、常に衛生的で良好な生活環境が保たれているまちを目指す
3. 多様な主体との連携・協働のもと、ごみの発生を抑制するとともに、ごみの適正な処理を推進し、環境負荷の少ない循環型社会の構築を目指す
4. だれもが安全で快適に移動できる「人にやさしい道づくり」を進める
5. だれもが安全に行き交うことができるとともに、超高齢社会を支え、駅や駅周辺地域へのアクセスしやすい地域交通を整え、より多くの市民が公共交通機関や自転車を積極的に利用できるまちを目指す
6. それぞれの地域の特性に合った都市機能の整備が行われ、利便性や快適性、防災面からみた安全性を兼ね備えた良好な市街地を形成する
7. 南部地域の恵まれた自然と歴史ある文化遺産を保全しつつ、快適でゆとりのある住環境の形成と、生活の利便性向上に配慮したまちづくりを進める
8. 良好な街並みや美しい景観を後世へ引き継ぐとともに、市民や事業者との連携のもと、各地域の特性をいかし、まとまりのあるまちづくりを推進する
9. 下水道について、地震・集中豪雨等による災害の未然防止にも十分配慮しながら、市民の日常生活や経済活動に必要な不可欠なインフラ施設として、将来にわたって適切かつ効率的な維持管理・運営を推進する

○基本事業

- ・ 谷保の原風景を守る基金の設置・活用
- ・ 城山地区の里山づくり推進（継続）
- ・ LED等の省電力型公衆街路灯設置の推進（継続） ☆
- ・ 第二中学校屋上に太陽光発電パネルを設置 ☆
- ・ 環境負荷を軽減するための家庭ごみ有料化の推進 ☆
- ・ 甲州街道の2車線化・歩道拡幅の要請
- ・ さくら通り2車線化工事
- ・ 自転車施策の総合的な推進と自転車走行空間（ナビマーク）の整備 ☆
- ・ 国立駅南第1自転車駐車場の整備
- ・ 都市計画道路3・4・10号線の整備
- ・ 国立駅周辺まちづくり
- ・ UR都市機構と連携した富士見台地域の活力あるまちづくりの推進
- ・ 創出用地を活用した都営矢川団地周辺まちづくり

- ・旧国立駅舎の再築と本田家文化財の調査（政策分野「文化・生涯学習・スポーツ」にも掲載）
- ・まちづくり条例に基づく良好な街並みの形成と景観の保全
- ・都市計画マスタープランの改定
- ・下水道施設の長寿命化計画基本構想の策定

※☆印は、温室効果ガス排出量の削減に資する方策

基本構想(案)の重点分野＜国立ブランドの向上＞

◎テーマ：国立市民の文化的な暮らしを支えるとともに、農・商と市民が連携した
活気のあるまちにする

これまで述べてきた分野の施策だけでは快適で文化的な市民生活を支えることは出来ない。人々の暮らしやすさの実現や住民満足度を上げるためには、ハードとともにソフトの社会資本が一定水準整っていることや、もっと活気のあるまちにすることが不可欠である。

このため、以下の施策についても、財政状況の制約の中で、事業を組み換え、精選して、もっとも効果的・効率的な行政運営を推進していくこととする。

(施策) 文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護／生涯学習の環境づくり／スポーツの振興／商工業振興と観光施策の強化／農業振興と農地保全の推進

- (目標) 1. 文化・芸術活動のしやすい環境が整備され、市民が文化・芸術活動に親しむことができるとともに、市内の歴史・文化遺産が守られ、活用されるまちを目指す。
2. 市民一人ひとりが生涯学習に取り組み、様々な局面で学ぶことができるとともに、様々な学びを通して、学習の成果を地域社会で活かすことができるまちを目指す
3. 市民一人ひとりがスポーツ・レクリエーションを楽しめるまちを目指す
4. 商工業者に活気があり、新たに活動する企業を増やすことにより、市内外からより多くの人や消費を引き込み、様々な出会いが生まれ、賑わいあふれるまちを目指す
5. 地産地消や農業体験など市民が農業に親しめる環境づくりを進めるとともに、農業経営の強化や農業後継者の育成を促進し、農業・農地を適切に保全していく

○基本事業

- ・旧国立駅舎の再築と本田家文化財の調査
- ・ブックリスト改訂版の作成
- ・芸術小ホール・市民総合体育館の外壁改修

- ・ 起業（創業）支援の推進
- ・ 「L I N Kくにたち」イベントの開催
- ・ 市制施行 50 周年記念の事業
- ・ 城山地区の里山づくり推進（再掲）
- ・ 農業未来構想推進と第 3 次農業振興計画策定

■基本構想(案)のまちづくりの政策 「自治体経営」

市長公約＜行政・改革＞

◎テーマ：持続可能な行政、もっと信頼される行政を目指す

少子高齢化の進展、公共施設の老朽化の進行等行政を取り巻く状況と将来展望は厳しい。その中であって、住民生活を支え、課題解決をしていく市行政の役割はますます大きくなっている。行政水準の向上とそれを支える仕組みの改革、財政の健全化の取組みを続けていく。

(施策) 変化に対応できる柔軟で効率的な行政運営／情報の積極的な発信と共有・保護／市民連携・市民協働・市民参画の推進／将来にわたって持続可能な財政運営／公共施設マネジメントの推進／

- (目標) 1. 中長期的な視点に立ちながら、選択と集中及び部署間の緊密な連携体制等に根ざした、より一層効果的・効率的な事業の実施に努め、市民から信頼される市役所を実現する
2. 個人情報適切に保護しながら、市政情報を含む様々な情報を効果的に市民へ公開・提供・発信し、その情報が積極的に活用されるまちを目指す
3. 行政と市民が相互の信頼と対等な関係性のもと、協働のまちづくりに積極的に参画した、より多様で豊かなまち（行政運営）を目指す
4. 安定的に自主財源を確保し、将来にわたって自律性の高い財政運営を推進する
5. 公平かつ効果的・効率的な施設配置を達成し、必要な行政サービスの継続的かつ安定的な提供を推進する

○基本事業

- ・ 証明書コンビニ交付サービスの実施
- ・ 国立駅高架下サテライト（市民利用施設）開設に向けた準備
- ・ 公衆無線LANの設置
- ・ 職員の人事評価の給与への反映、実力主義の登用
- ・ オンブズマン制度の創設（人権・平和施策の再掲）
- ・ 事務事業の外部評価（継続）
- ・ 新地方公会計の導入（継続）
- ・ (仮称) 財政健全化条例に基づく健全な財政運営の推進と情報公開の充実

- ・ 公立保育園の民営化の推進
- ・ 国民健康保険特別会計の財政健全化
- ・ 公共施設の長寿命化と再編に取り組む「公共施設等総合管理計画」の策定